

令和2年3月16日

保護者の皆様へ

鳥取城北高等学校
校長 石浦外喜義
(公 印 省 略)

春季休業中における部活動について（再連絡）

陽春の候、保護者の皆様には平素より本校教育活動に対しましてご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止の観点から、本校では休校期間中および春季休業中の部活動を原則禁止としておりましたが、この度の県立学校の授業再開や、現在の県内の新型コロナ発生状況などを総合的に判断し、生徒の心身の健康増進のために、春季休業期間より部活動原則禁止を解除いたします。

ただし、引き続き新型コロナウイルスに関しては十分な注意が必要です。部活動の参加につきましては、下記の条件を満たす場合に限り許可することといたします。体調がすぐれない際は、無理に参加はせず安静にするようご家庭でもご指導ください。下記の内容を十分ご確認の上、生徒の活動についてご理解くださいますようお願いいたします。

なお今後の状況の変化により、変更する可能性があります。その際は、各部活動顧問を通じてご連絡いたします。

記

1. 活動期間 令和2年3月16日（月）～4月6日（月）
2. 活動場所 各活動場所
※合宿、県外遠征、対外試合等は原則禁止
3. 参加条件
 - 1) 参加においては保護者の了解を得ること。
 - 2) 公共交通機関を利用して登下校する際は、マスクを必ず着用し、可能な限り手袋も着用する。
 - 3) 登校前に各家庭で検温と体調の確認を行い、37度以上の発熱がある場合や体調がすぐれない場合は自宅で休養する。
 - 4) 登校後に学校内で検温するとともに健康観察を行う。
 - 5) 登下校時に学校内で洗浄液を使用した手洗いを実施する。
 - 6) 帰宅時や食事前などにはこまめな手洗いを徹底し、必ず体調確認を行う。
 - 7) 登下校時の不要な場所への立ち寄り厳禁とする。

以上